

会 議 録

会議の名称	令和4年度 第1回 本庄市行政改革審議会
開催日時	令和4年 7月6日(水) 午前・午後10時00分から 午前・午後11時45分まで
開催場所	本庄市役所6階 大会議室
出席者	審議会：高橋会長、江原副会長、鳥羽委員、阪本委員、堀口委員、 中村委員、茂木委員、湯本委員、渡部委員 事務局：内田企画財政部長、橋本企画課長、鈴木課長補佐、坂口 主査
欠席者	審議会：塩谷委員、五十嵐委員、根岸委員
議題 (次第)	1 開 会 2 委嘱状交付 3 会長選出 4 議 題 (審議事項) 本庄市行政改革大綱実施計画(平成30年度 ～平成34年度)の令和3年度取組報告書 (案)について 5 その他 6 閉 会
配付資料	・席次表 ・令和4年度 第1回 本庄市行政改革審議会 次第 ・【資料1】第7次本庄市行政改革審議会委員名簿 ・【資料2】本庄市の行政改革について ・【事前送付資料1】本庄市行政改革大綱実施計画(平成30 年度～平成34年度)令和3年度 取組報 告書(案) ・【事前送付資料2】進捗管理シート記載説明
主管課	企画財政部企画課

会 議 の 経 過

発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	本日はお忙しい中、「令和4年度 第1回 本庄市行政改革審議会」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私

は進行を務めさせていただきます、企画財政部企画課長の橋本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する対策として、入室時の検温や、マスクの着用、手指の消毒等にご協力いただき、誠にありがとうございました。委員の皆様が座席につきましても、同対策のもと、空間を空けた机配置とさせていただきます。発言時にマイクがご入用な場合につきましては、職員がお届けにあがりますのでお申しつけください。

また、随時、室内の換気をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。会議中に体調が優れない場合は、職員までお声がけいただければと思います。

それでは、会議に先立ちまして、報告をさせていただきます。

はじめに、本日、塩谷委員、五十嵐委員より欠席のご連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

なお、本庄市行政改革審議会規則第2条に基づき、本会議は公開といたします。同規則第3条の規定により、本会議の開催について、市ホームページで公表し、傍聴について定員数10名としてご案内したところ、傍聴希望者はありませんでした。

また、会議録作成のため、事務局にて本会議を録音させていただきます。あらかじめご了承ください。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。本日、机の上に配布させていただいたものとしまして、本日の会議の「席次表」と「次第」、「【資料1】第7次本庄市行政改革審議会委員名簿」、「【資料2】本庄市の行政改革について」、また、事前に郵送させていただきました資料として、「【事前送付資料1】本庄市行政改革大綱実施計画（平成30年度～平成34年度）令和3年度 取組報告書（案）」、「【事前送付資料2】（別紙）進捗管理シート記載説明」の、計6点でございます。

資料等の不足はございませんでしょうか。

（なし）

ご確認ありがとうございます。それでは、これより会議を開会させていただきます。

次第の2番になりますが、今回、審議会委員の交代がございましたので、委嘱状の交付を行いたいと思います。

本庄市行政改革審議会設置条例第3条第2項における第1号委員として、本庄市議会よりご選出いただいております巴高

	<p>志委員が退任され、後任として高橋和美委員がご選出されました。</p> <p>本来であれば、市長より委嘱状の交付をさせていただくところですが、本日、市長が所用により出席できないことになりまして、大変申し訳ございませんが、企画財政部長より交付させていただきます。</p> <p>こちらでお名前をお呼びしますので、その場でお立ちいただきまして、委嘱状の交付をお受けいただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">(委嘱状交付)</p> <p>それでは、高橋委員から簡単に自己紹介をいただきたいと思っております。</p> <p style="text-align: center;">(高橋委員 自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、次第の3番「会長選出」に移らせていただきます。皆様、お手元の委員名簿をご確認ください。これまで当審議会の会長でございました市議会議員の巴会長が退任されたため、現在、会長が不在という状態でございます。</p> <p>会長の選出につきましては、「本庄市行政改革審議会条例第4条第1項」において、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める」と規定されています。なお、会長の選出までは、江原副会長に進行をお願いしたいと思います。江原副会長、よろしく願いいたします。</p>
<p>副会長</p>	<p>副会長の江原でございます。会長が決定するまで進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>先程、事務局からご説明いただきましたとおり、条例により「会長は委員の互選により定める」と規定されておりますので、皆様方からご意見等をいただければと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>鳥羽委員</p>	<p>皆様もご承知のとおり、前会長は、第1号委員として市議会より選出されておりました巴委員に務めていただいております。</p> <p>そこで、私からの提案でございますが、新しい会長についても、同じく第1号委員として市議会より選出されております高</p>

	橋委員を推薦いたします。私からは以上でございます。
副会長	<p>鳥羽委員より高橋委員を会長に推薦する提案がございましたが、皆様いかがでしょうか、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議がなければ、皆様、拍手にてご承認をいただきたいと思ひます。</p> <p>(全委員より拍手)</p> <p>ありがとうございます。それでは、会長につきましては高橋委員に決定させていただきます。</p> <p>会長が決まりましたので、私の方はこれで進行の任を降りさせていただきます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>江原副会長、ありがとうございます。それでは、高橋会長は前方の会長席へお願いいたします。</p> <p>それでは、ここで新しく会長に就任されました高橋会長よりごあいさつをいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>皆様方のご推薦により、会長を務めさせていただくこととなりました。何かと不手際もあるかと思ひますが、皆様方のご協力をいただきながら、スムーズに運営できればと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、次第の4番「議題」に入らせていただきます。議事の進行につきましては、「本庄市行政改革審議会設置条例第4条第2項」の規定により、会長が議長となつて行うこととなっております。</p> <p>これからの議事の進行につきましては、高橋会長にお願ひしたいと思ひます。高橋会長、よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>会長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきましては、議事の進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営に、ご協力をよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、早速議事に入らせていただきます。</p> <p>審議事項「本庄市行政改革大綱実施計画(平成30～34年度)における令和3年度取組報告書(案)について」、事務局から説明をお願ひします。</p>

	<p>なお、計画数も多いことから、3つの基本方針ごとに区切って説明するようにしてください。</p> <p>また、本資料は事前に配布されていますので、説明は簡潔にお願いします。</p>
事務局 (坂口主査)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。
鳥羽委員	<p>まず、76の計画に取り組んでいただいている職員の皆さんへ感謝を申し上げます。事務局も、これだけの計画をサポートするために、努力をされていると思います。</p> <p>毎回申し上げていることですが、「やりました」、「できました」、「良くなりました」とシートには記載されていますが、実際の現場を見ていないので、どう良くなったのかという点が分かりづらいと感じます。1枚のシートで取り組み内容を全て表現することは難しいと思いますが、効果を数値等で表現できると、審議会としても意見を言いやすくなると思います。</p> <p>例えば、押印の廃止について、各課で実施した結果、市全体で1,190件の押印を廃止することができた、そんな風に数値で見えると分かりやすいと思います。</p> <p>また、デジタル化への対応として、申請書を市ホームページからダウンロードできるようにするという取組や、市ホームページを改善するという取組があります。こうした取組によって、アクセス数は増えているのでしょうか。</p> <p>小島南自治会では、今年の5月から電子回覧を始めました。閲覧人数も把握しております。シートへの記載が難しい場合は、別紙を添付する形でも構いませんので、取組の効果が具体的に分かるよう、今後に向けて改善していただければと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの鳥羽委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>行政改革に取り組んだ結果について、市民にしっかりと見えるような形にする必要があると考えております。現在、来年度からスタートする次期行政改革大綱及び実施計画を策定しております。次期大綱及び実施計画では、審議会でもいただいたご意見を踏まえて、シートにつきましても改善してまいりたいと考えております。</p>
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
渡部委員	31ページの「国際化に対応した窓口・手続案内」についてですが、5年間という計画期間は、今の世の中では長いと感じます。こ

	<p>の5年間の間に、新型コロナウイルス感染症の流行やウクライナでの戦争など、様々な出来事があり、世の中も変化しています。</p> <p>外国籍の方が、新型コロナウイルス感染症に対してどう対応したら良いのか分からない状況にある中で、市役所から臨機応変な情報提供があれば、安心すると思います。</p> <p>鳥羽委員がおっしゃるように、「やりました」、「できました」というだけではなく、具体的な行動や時代の変化を先取りした行動を、成果としてPRしていただきたいと強く感じます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの渡部委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>現在、市ホームページで、外国籍の方向けに新型コロナウイルス感染症についての情報を掲載しております。また、窓口などで外国籍の方に分かりやすい言葉で対応するため、職員に「やさしい日本語ガイドライン」について周知し、意識付けをしています。こうしたことを、行政改革の中で取り組んでおります。</p>
渡部委員	<p>ホームページでの情報提供は、引き続き実施していただきたいと思います。ただ、ホームページの情報は、どれ位の方が見ているのか疑問に感じます。</p> <p>外国籍の方向けの情報については、本庄市国際交流協会へ情報提供し、協会から会員へメールなどで情報を伝えることができれば、スムーズに伝わるのではないのでしょうか。</p> <p>現在は、個人向けに情報提供を行っていると思いますが、関係する組織にも情報提供を行い、組織から情報を広めることによって、情報を必要としている人に届けることができ、変化に対するスピーディーな対応につながるものと考えます。これは、国際交流だけでなく、全体に関わることです。既に実施しているかもしれませんが、よろしく願います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ホームページ等で情報提供を行うだけではなく、関係する組織にも情報を伝えるよう、心がけていきたいと思います。また、国際交流協会の担当部署へも、ご意見についてお伝えいたします。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
湯本委員	<p>76もの計画をまとめるのは、大変な作業だと思います。前回の会議でも申し上げましたが、現在、新たな計画を策定中ということですので、今後は数値で内容を示していただく方が分かりやすいと感じます。</p> <p>計画の表し方として、現在のものは定性評価が中心となっていますが、定量評価的な要素を計画の中に加えていただくと、より説得力が増しますので、その点についてご検討いただけたらと思</p>

	<p>います。</p> <p>渡部委員が話された、外国籍の方への配慮についてですが、私が住んでいる地域にも外国籍の方が多く、外国籍のお子さんもいらっしゃいます。今後は、外国籍のお子さんの感じていることや行動についても、さらに目配り・気配りが必要になると感じています。子供食堂が増えてきていますので、そういった食堂を運営されている方との情報交換を行うことも、外国籍のお子さんの状況を把握するための、1つの方法ではないかと考えます。</p> <p>それぞれの課題を解決することは大変なことです。窓口対応などはとても良くなっていると感じていますので、ぜひ引き続き努力していただけたらと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの湯本委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>まず、計画の評価方法についてですが、次期大綱及び実施計画の策定に当たっては、数値を含めた評価方法を検討しております。</p> <p>また、外国籍のお子さんの状況について、ご提案いただいたように、状況を把握して政策に繋げなければならないと考えております。ご意見を担当の部署へお伝えし、検討してまいります。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
茂木委員	<p>行政改革のシートについて、以前から数値での記載をご提案しています。</p> <p>14ページの「下水道施設の定期的な点検とパトロール」は、行政改革というよりは通常業務ではないかと感じていましたが、今回、この計画の最終報告では1,800枚の点検を行ったと記載があり、こうした数値を記載するのは良いことだと思いました。</p> <p>皆様がおっしゃるように、評価は達成となっているものが多いですが、数値での記載が無いと、達成の度合いが客観的に分かりづらいたと感じます。</p> <p>今回の報告書では、数値での記載がかなり増えていますが、達成したというだけの記載ですと、簡単な目標を立てているのではないかと受け取る人もいないのでしょうか。</p> <p>数値目標を立てて、結果も数値で記載することができれば、どの程度達成できたかということが伝わりやすくなるので、達成の内容が客観的に見て分かるように、今後も行政改革を進めていただけたらと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの茂木委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>次期大綱及び実施計画につきましては、シートの様式の変更に</p>

	<p>についても考えており、数値での記載についても検討しております。次回の審議会では、シートの案をお示しできるかと思っておりますので、その際にはご審議いただきますようお願いいたします。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようでしたら、続いて「基本方針2」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (坂口主査)	(資料に基づき説明)
議長	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。</p>
渡部委員	<p>80ページの「職員提案制度の活性化」について、意見が少なかったということですが、提案する側がなぜ提案を出さないのかといった理由は把握しているのでしょうか。</p> <p>また、企業の場合はコストダウンや安全性の確保などの効果を、金額で換算して評価を行うことができますが、市役所の場合、何をもって評価するのでしょうか。</p> <p>提案制度の内容をどのようにしたいのかを考え、提案する側のニーズを把握して実施しないと、上手くいかないと思います。まずは、アンケート等で職員の意見を聞いて、制度を見直した方が良いのではないのでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの渡部委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>職員提案制度は、職員自らが意識改革・行動改革を行うということで、職員から事務改善の方法を提案する制度です。昨年度は5件と、件数は伸びませんでした。提案の内容としては「発達障がいへの理解のためのパンフレット作成」や、「職員の地域認知度UP～職員版・まちのコンシェルジュ」といったものがありました。また、過去には10数件の提案があった年もございます。</p> <p>また、職員提案制度は、現在の行政改革にも通じる面があると考えています。現在の行政改革のテーマは、職員自ら事務のやり方を改善し、市民の利便性の向上や行政経費の削減等に繋げることによって、市民から親しまれ頼られる市役所の実現を目指すというものですので、職員提案制度も近い部分があると認識しています。</p> <p>職員提案制度については、いただいたご意見を参考にしながら、改善してまいりたいと考えております。</p>

渡部委員	<p>企業の場合は、結果が給料等に反映されますので、一生懸命考えることができますが、市役所の場合は、そうした動機付けが難しいのかもしれませんが。</p> <p>件数の増加ではなく意識改革の面を重視していくのか、この制度をどのように変えていくか、考えていく必要があると思います。今後は、職員提案制度を改革していただくと面白いのではないのでしょうか。そのためにも、どうして提案が出ないのかという点について、職員の意見を聞いて改善していただければと思います。</p> <p>また、以前、職員が企業に研修に行くといった制度があったと記憶していますが、研修に参加して色々な体験をすることも、意識改革に繋がるものと考えます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>職員提案制度では、「優秀賞」や「アイデア賞」等の表彰も行っており、図書カードなど少しばかりの賞品もございます。</p> <p>また、提案の内容は各課へ伝えて、実施可能なものについては実施につなげて、良い循環が生まれるよう努めております。今後も、提案を募集する上で、どのような制度にしたら効果的であるか考え、改善してまいりたいと思います。</p>
茂木委員	<p>職員提案制度についてですが、職員から提案等を求めたい場合は、非日常的な場で聞くことが有効だと考えます。研修などに参加すると、普段の意識と変わり、より発展的な発想が出てくると思います。</p> <p>研修の場などで問いを投げかけると、新しい意見が出るのではないかと思いますので、そのような機会を利用してはいかがでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。</p>
鳥羽委員	<p>何点か申し上げます。まず、38ページの「市民への交通安全情報を市ホームページに見やすく掲載」についてです。人間は、どんなに確認をしてもミスをするものです。危険な箇所への注意を促すものとして、こういったマップは参考になると考えます。埼玉県でも、事故の発生場所などをマップに残すといった取組を行っているようです。</p> <p>本庄市では、県内市町村でワースト1位となったことがあるものが3つあります。交通事故の発生率、ごみの排出量、それから住宅用火災警報器の設置率です。この計画の「本庄市ヒヤリハットマップ」も、交通事故の減少に向けた取り組みとして、マップを見た人が参考にいただければ良いと考えます。マップを掲載するだけでなく、事故を減らすという目的を持った取組として継続</p>

	<p>し、発展させていただければと思います。</p> <p>次に、53ページの「ファイリングフォルダーの全課原則A4化」についてです。フォルダーのサイズの統一により、保管スペースや発注の際などにも、様々なメリットが出たと思います。シートの取組効果の部分にも、購入費用や紙の文書の削減が期待できると記載されておりますので、こうした取組は、ぜひ数値で効果を記載していただきたいと思います。</p> <p>次に、57ページの「音声テキスト化システムの導入」についてです。この会議でも音声を録音していますが、会議録を作成するのに、職員の皆様もご苦労されていることと思います。このシステムの導入により、会議録を作成するための時間を別の業務に充てることができるという面で、非常に良い取組です。シートの取組効果の部分に数値での記載がありますが、1時間かかったものが30分で済むようになったとか、より具体的な記載があると良いと思います。</p> <p>次に、62ページの「市立小中学校事務処理マニュアル」の有効活用についてです。コロナ禍で、保護者等への連絡が紙媒体から電子媒体に変わったと聞きました。市役所でも、コロナ禍で様々なマニュアルの改訂があったと思います。どのように改訂したのか分かれば、他の部署でも取り入れることができ、業務の効率化につながりますので、取組の広め方についてもご検討いただければと思います。</p> <p>最後に、68ページの「福祉窓口の多チャンネル化」についてです。地域の見守り活動については、民生児童委員や自治会の役員など、様々な方に協力をいただいています。また、牛乳や新聞などの配達業者の方を通じて、普段と違うことが起きた時に通報していただくようなシステムがあります。</p> <p>見守り覚書を結んだ事業者等が3件追加となったことは、良いことだと思いますが、具体的にどういった場面で効果があったのかが分からないので、事件を未然に防ぐことができたなど、具体的な事例をご紹介いただけるとありがたいです。各地区の自治会長も、事業者による見守りが行われていることが分かれば、安心する面もあると思いますので、そうした情報を提供いただければ幸いです。</p>
<p>事務局 (企画課長)</p>	<p>ただいまの鳥羽委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>まず、「市民への交通安全情報を市ホームページに見やすく掲載」についてです。「本庄市ヒヤリハットマップ」につきましては、</p>

	<p>今後ホームページに掲載予定ですので、市民へもお知らせし、交通安全に向けて取り組んでまいります。</p> <p>次に、「ファイリングフォルダーの全課原則A4化」についてです。紙の削減についてですが、紙の使用量を比較したデータがございます。令和元年度は約560万枚使用しておりましたが、令和2年度は約470万枚となり、1年間で約90万枚の紙を削減することができました。色々な場面で、ペーパーレス化に向けた取組を実施していますが、紙の削減だけではなく、事務量の削減にもつながっております。今後も、こうした取組を進めていきたいと考えております。</p> <p>次に、「音声テキスト化システムの導入」についてです。機械によって音声を認識し、文字化することによって、会議録作成のための作業時間の削減に役立っておりますので、引き続き活用してまいります。</p> <p>次に、「市立小中学校事務処理マニュアル」の有効活用についてです。学校でのICT化についてですが、コロナ禍において、授業の面でも、また、保護者への連絡の面でも進んでおります。連絡方法が紙媒体から電子媒体になったことによって、事務の効率化にも繋がっております。取組を他の部署へ広めることも重要と考えておりますので、ご意見を参考に検討させていただきます。</p> <p>最後に、「福祉窓口の多チャンネル化」についてです。見守り覚書を結んだ事業者が3件追加となり、12の事業者にご協力いただいております。見守り覚書は、郵便などを配達している方が、高齢者で保護を必要とする方を発見した場合に、市へ連絡していただくという内容のものでございます。こちらにつきましても、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。具体的な事例等につきましては、担当部署に確認したいと思います。</p>
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
渡部委員	<p>ホームページの乗っ取りや改ざん、USBの紛失など個人情報の流出に関するニュースを聞くことがあります。本庄市では、対策は取られていますか。コンピューター等の管理は、今後さらに重要になってくると思います。年に一度は外部監査を行うなど、管理を徹底していただくようお願いします。</p> <p>コンピューター等の管理は、全て職員が行っているのではなく、専門業者に委託している部分もあると思いますが、委託している内容についても、しっかり確認していただきたいと思います。</p>
事務局 (企画課長)	ただいまの渡部委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。

	<p>コンピューター等のセキュリティに関しては、ホームページの乗っ取りや個人情報の流出が起こらないよう、情報セキュリティの管理者が責任をもって管理し、定期的に監査を実施しております。</p> <p>また、担当部署から各職員へ、注意すべき事例等について、その都度注意喚起を行っております。外部からウイルス等が入らないような仕組みも整えております。</p>
事務局 (鈴木補佐)	<p>補足をさせていただきます。持ち出し型のUSBについてですが、保管は各課の課長が行い、持ち出す際にも記録をし、管理を徹底しておりますので、ご安心いただければと思います。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
渡部委員	<p>現在、小中学生は授業ではタブレットを使い、家ではゲームをしたりスマホを見たりという環境にあります。その影響なのか、眼鏡をかけている子供が増えているような気がします。子供の目の健康に関して、注意喚起が必要だと感じています。</p> <p>学校の中で教育として行うことが良いのか、市としてどの部署で実施すべきことなのかは、難しい部分がありますが、子供の健康にもICTの推進にも関係するテーマになると考えます。次回の行政改革のテーマの1つとして考えていただければと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの渡部委員のご意見に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>学校では、年に1回健康診断を行っております。そこで問題があれば、ご家庭にお伝えすることになります。子供の健康については、まずは学校でということになるかと考えております。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p> <p>ないようでしたら、続いて「基本方針3」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (坂口主査)	<p style="text-align: center;">(資料に基づき説明)</p>
議長	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。</p>
鳥羽委員	<p>95ページの「学校給食残渣低減計画」についてですが、最終報告の部分に、コロナ禍で運動量が減ったため残渣が増えたと記載されています。運動量の減少と残渣の増加に、本当に因果関係があるのか、やや疑問を感じます。</p>

	<p>会話が少なくなって、食べる量が減ったということであれば、納得できます。残渣の増加の原因について、何か補足がありましたらお願いします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの鳥羽委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>担当部署では、残渣が増加した要因として、子供達の運動量の低下に加えて、コロナ禍での学級閉鎖の影響をあげています。給食の調理のために発注した食材の中で、日持ちしないものは廃棄せざるを得ないため、そういった要因もあると聞いております。</p>
鳥羽委員	<p>参考に伺いたいのですが、残渣はそのまま廃棄してしまうのでしょうか。それとも、肥料化するなどして有効活用しているのでしょうか。</p>
渡部委員	<p>給食の残渣は集めて肥料化して、農家に使っていただいています。私も、肥料化している様子を実際に見に行ったことがあります。</p>
鳥羽委員	<p>それは良いことです。シートの記載内容で、残渣を肥料化して環境に配慮しているという点が分かると、市民も安心すると思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。</p>
議長	<p>ありがとうございます。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
渡部委員	<p>現在、学校でプールの授業が行われています。教師や市役所の職員など公共施設で働く人は、救急救命講習をどれくらい受けているのでしょうか。</p> <p>公共施設でAEDを使う必要が発生する場面もあるかと思しますので、教師や職員は全員講習を受けるのが理想的だと考えます。また、公共施設だけではなく、企業へも受講を推進していただくようお願いをしても良いと思います。</p> <p>実施していれば継続していただき、まだ実施していなければ来年度以降に検討してはいかがでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの渡部委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>私も講習を受けましたが、救急救命講習は定期的を開催しております。まだ、職員全員が受講済みという状態ではありませんが、継続すれば多くの職員が受講できると見込まれます。</p>
渡部委員	<p>例えば、職員の受講率を8割にしますというような目標を立てる、また、指定管理者へ委託している施設へも受講のお願いをす</p>

	<p>る、そういったことから、輪が広がると思います。特に、プールなどがある場所で働く方は、AEDの使い方を知っている必要があると思いますので、計画的に受講を進めることが大切だと考えます。</p> <p>既に多くの職員が受講しているということであれば、受講率をホームページに掲載することで、市民の安心感にも繋がるものと考えます。良いことがあれば、積極的に市民にPRすることも、大切だと感じます。</p>
事務局 (企画課長)	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
湯本委員	<p>市役所から不審者情報や事件、詐欺等に対する注意喚起のメールが届きます。しかし、「解決しました」というメールは届かないため、ずっと不安でいなければなりません。そのことについて、市役所へ問い合わせをしたら、警察のことなので市役所では答えられないと回答がありましたが、改善できないものでしょうか。</p> <p>また、先ほど「ヒヤリハット」のお話がありましたけど、「ヒヤリホット」と言いますか、ホッとする話題も流していただきたいと思います。私は、児童養護施設で働いていたことがあります。施設の職員は、「ヒヤリハット」ばかり記録していましたが、ある時、施設の子供が、職員が笑い転げるような、ホッとするような反応を示したことがあり、それからは「ヒヤリハット」だけでなく「ヒヤリホット」も記録しようということになりました。</p> <p>時には、市民がホッとするような話題も流していただけたらありがたいです。</p>
鳥羽委員	<p>湯本委員のご意見について、私もその通りだと感じます。自治会で「ほっこりニュース」というものを流しています。ゴミ収集所に描かれたアマビエの絵など、ほっこりするような話題があれば、写真を撮って自治会のニュースに流しています。</p> <p>それと、防災行政無線についてです。火災については、「鎮火しました」、また、行方不明者については、「発見されました」と連絡があります。しかし、不審者情報などは「解決しました」という連絡がありません。詳しい内容はお知らせできなくても、「安心してください」といった程度の連絡はあっても良いと思いますので、所管が警察であれば警察と協議して、解決したことについても情報を流していただけるとありがたいと思います。</p>
事務局 (企画課長)	ただいまの湯本委員、鳥羽委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。

	<p>防災行政無線は、警察署と消防署、そして市がそれぞれ発信できる仕組みとなっております。不審者情報等については、いただいたご意見を担当部署へ伝え、解決したことについても情報提供ができないか検討してまいります。</p> <p>また、ホッとする話題の提供については、広報等を通じて行っていくものと考えております。</p>
湯本委員	<p>不審者情報等の対応については、子供達の安全のためにも、ぜひお願いします。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
副会長	<p>96ページの「生活保護法第63条返還金の収納率向上を図る」についてですが、継続的な納付要請を行い、収納率93%を目指したということでしたが、結果は55.2%でした。具体的にどんな風にアプローチしたのか、分かる範囲で結構ですのでご説明いただければと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの江原委員のご質問に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>まず、生活保護法第63条返還金はどういったものかということですが、生活保護を受給されている方が、年金を遡りで受けられるようになった場合に、生活保護費を返還していただくというケースが多いです。経理担当者が切れ目のない納付要請を行っておりますが、回収が困難な面があり、昨年度は55.2%の収納率に留まりました。</p>
副会長	<p>生活保護費を支給した後の回収なので、難しい面があるということですね。分かりました。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p> <p>それでは、本案件につきましては、以上のおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、本案件につきましては、これで決定とさせていただきます。それでは、資料の表題から「(案)」の文字をお取り願います。</p> <p>これで本日の議事は終了となります。それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力と熱心なご審議に感謝申し上げます。</p>

	げます。
事務局 (企画課長)	<p>慎重なご審議、大変ありがとうございました。</p> <p>また、議長を務めていただきました高橋会長に御礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の4番「その他」でございますが、事務局より今後のスケジュールについてご連絡させていただきます。</p>
事務局 (鈴木課長 補佐)	<p>それでは、事務局より今後のスケジュールについてご説明いたします。</p> <p>まず、本日ご審議いただきました、「令和3年度取組報告書」につきましても、この後、市ホームページに掲載させていただく予定でございます。</p> <p>次に、次回の審議会ですが、今回送付しました開催通知では、次回の開催予定を8月24日と記載しておりましたが、次期行政改革大綱の案等につきましても、本日いただいた貴重なご意見等も踏まえまして、庁内各課に早めに提示し、より良い取組に繋げたいため、7月28日午前10時より、同会場にて開催させていただきたいと思っております。</p> <p>こちらの都合により、日程を変更させていただき、申し訳ございません。開催通知につきましては、後ほど事務局より郵送させていただきますので、ご確認いただければと思います。</p> <p>なお、次回の審議会では、次期行政改革大綱の案等については、皆様にご審議いただく予定となっております。皆様におかれましては、引き続きご協力の程よろしくお願いたします。事務局からの連絡は以上でございます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>それでは、次第の6番「閉会」にあたりまして、江原副会長より、ごあいさつをお願いしたいと思います。</p> <p>江原副会長、よろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>皆様、慎重なご審議ありがとうございました。副会長として、高橋会長をしっかり補佐してまいりたいと存じます。また、行政改革審議会が高橋会長を中心に、市民のため、本庄市のための審議の場となるよう、取り組んでまいりたいと存じます。</p> <p>以上をもちまして、令和4年度第1回本庄市行政改革審議会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>

会長署名 高橋和美